

# 金沢市公的サイン計画

服部光彦

今日、交通・通信機関の発達に伴い、市民生活の活動範囲は広く、しかも多様になってきている。都市空間もまた日々成長発展し、変化し、複雑化の様相をも呈して、時に来訪者や地理に不案内な人はもちろん、居住者にとってもわかりにくい街になることもある。

この様な都市空間において、情報提供装置としての公的サインは、都市内の移動、行動、街の状況に関する情報を的確にわかりやすく伝えることが、その大きな役割である。従って公的サイン計画とは、サインを媒体とするコミュニケーション環境の計画なのである。

一方、都市景観への関心の高まりは、各種サインのあり方の再考をも求めている。無秩序な乱立ではなく、サインの計画的、積極的な活用と質的向上によって、まちなみを構成しなければならない。即ち公的サイン計画は、良好な景観形成という役割をも担っているのである。

平成5年8月、金沢市に存在する公的サイン（設置者が国・県・市等）約480基を撮影取材し、現状分析を行った。その結果は必ずしも良好とは言えず、むしろ不良の状況が多かった。例えば「サイン本来の形状や材質が不適正」、「表示要素としての文字・色彩・矢印等が不良」、「表示情報の量と質が不適切」、「周辺環境との不整合」、「隣接する複数サインとその乱立」、「同一施設サインの不統一」、「メンテナンス不備」等の問題点が浮き彫りになった。

折しも金沢市から、市の公的サイン計画立案の付託を受け、本格的な研究を進めることになった。以下はその概要の一部である。

## A 公的サイン計画の基本理念

### 1 公的サイン計画の視点

都市が不特定多数の人々に対して発信する情報は複雑で多種多様である。これをよりスムーズにかつ正確に伝達すべきサイン計画は「コミュニケーション媒体」の一つの形として、単に都市のなかの機能としてだけではなく、深く「人々の交流」に関わる要素でもある。

街を計画する人（設置者）、街で生活する人（市民）、街を訪れる人（来訪者）のそれぞれの立場の三者が、広い意味でサインを通して交流することで「わかりやすく安全で快適な街」創出のための手がかりとなることが求められる。

この為には、都市を構成する様々な要素の相互関連を把握し総合的な立場から計画をすすめていかなければならない。従って、「都市の見えない構造」を視覚的にわかりやすく伝達するサインは、単なる案内板にとどまらず、様々な手法を用いながら「環境計画」として取り組んでいく必要がある。

総合的、統合的な立場から出発しない計画では、各種のサインが無秩序に輻湊し、乱立し、各々の情報を主張しあっているにすぎない。また周辺への配慮がなく、サイン自体が景観を阻害している例も多く見かけられる。

この様な都市景観の視座から、サインにはその地域・街の独自性を表現し、演出し、サポートする機能をも必要になろう。その街独特の雰囲気や情緒、他の街にはない良い印象——。即ち「土地柄」とか「らしさ」で表される都市イメージの創出にも、大いに関わっているのである。

## 2 公的サインの定義

公的サインとは次の要因を満たすサインである。

- ① 公共性の高い情報が表示され、居住者（市民）及び来訪者（観光客等）の不特定多数の利用者を対象にする。
- ② 一般的な公共用地や、公的性格を有する敷地内に設置する。
- ③ 居住者・来訪者の行動の指針や補助になる情報を伝達する。
- ④ 国、県、市等の公的機関が設置する常設のサイン。

これらを総合的・統合的に計画し、設置する方法論が公的サイン計画である。因みに公的サイン以外のサインとは●公共性が低く、特定の利用者のみを対象とする。●私有地などに設置。●私的営利などに関する情報の伝達。●企業や個人が設置する。等の要因を有するサインのことである。

## 3 サインシステムの指針

公的サインにおける課題として、次の5項目が挙げられる。

- ① 情報の量的・質的な管理  
利用者にとって必要な情報が不足していたり、逆に過多である為に、却ってわかりにくくなることもある。また同じ情報がくり返され重複することもある。情報のプライオリティーを適正にし、過不足のない整理された情報提供を目指さねばならない。
- ② サインデザインの整理  
サインの素材・仕様・色彩を含めて全体的に充実していないと周辺環境との整合性を欠き、違和感を与えてしまうことになる。また同種の情報が、設置者ごとに異なった様式で設置され、利用者にとって混乱する要因にもなりかねない。情報の種類とデザインの様式に一貫性をもたせ、利用者に誤解が生じない配慮が必要である。

### ③ サインの種類整理

多くのサイン類が交通拠点など一地点に集合し、各々は必要としながらも個別にデザイン・設置された為に乱立を招いている場合も多い。これらの状況はサイン機能を低下させるだけでなく都市景観をも阻害する要因になる。隣接するサインのデザインを共通化し、共存・共架の手法等で整理しなければならない。

### ④ 配置の整理

利用者が必要とする情報（サイン）が、必要な地点・場所で得られないこともある。また各々の情報（サイン）に連携がなく、利用者が次の行動に移行できないこともある。利用者の行動パターンをシュミレーションし、街の構造に応じた適切な設置計画が必要である。

### ⑤ メンテナンス計画

設置・展開された公的サインが、各々の機能を維持し、美観と安全性を維持していく為には、メンテナンス計画の充実が必要である。その主な基軸は、管理組織の設置・運営であり、定期点検作業の実施であり、問題発生時の迅速対応態勢の構築である。

以上のポイントは、言うまでもなく互いに関連し合っている。しかしながら従来は個別に対処されていた為に、様々な問題解決が困難であったが、総合的・統合的な指針のもと、下記の様なトータルサインシステムを構築する必要がある。

情報の整理 ————— 情報のシステム  
サインデザインの整理 — デザインのシステム  
サイン種類の整理 ———— 統合・整理のシステム  
配置の整理 ————— 配置のシステム  
メンテナンスの整理 ———— メンテナンスのシステム

#### 4 マニュアルの適正範囲

マニュアルに掲載されるべき公的サインの範囲は、利用者の違い、利用目的の違いによって、大きく2種類に分類することができる。即ち自動車の運転者や同乗者を主な対象とする「車両系サイン」、歩行者を主な対象とし、目的地やその施設空間内の「敷地内サイン」を含めた「歩行者系サイン」である。

|      |         |   |
|------|---------|---|
| 街路空間 | 車両系サイン  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●市境サイン</li> <li>●方向誘導サイン</li> </ul>  |
|      | 歩行者系サイン | <ul style="list-style-type: none"> <li>●広域案内サイン</li> <li>●町名サイン</li> <li>●地区案内サイン</li> <li>●通り名称サイン</li> <br/> <li>●施設誘導サイン</li> <li>●掲示板</li> <li>●その他説明サイン</li> </ul> |
| 施設空間 | 敷地内サイン  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●施設記名サイン</li> <li>●史跡等説明サイン</li> </ul>   |
|      | 施設内サイン  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●施設内案内サイン</li> <li>●施設内説明サイン</li> <li>●施設内誘導サイン</li> <li>●施設内規制サイン</li> <li>●施設内記名サイン</li> </ul>                                 |

公的サイン整備事業進展の課程で、マニュアルに掲載・反映することが望ましい事象が発生した時点で、随時修正や変更を加えながら、マニュアル自身がステップアップし、グレードアップしていくことこそ、公的サイン計画成功の証でもある。

## B 公的サインの機能と種類

### 1 利用者行動と必要情報

公的サインは利用者行動とその目的によって、必要な情報の内容は異なる。

車両系サインは、云う迄もなく高速移動中の利用者に対する情報提供であり、移動速度と情報量・視認性との適正を判断しなければならない。

一般的には情報量が多いと視認距離は短くなり、情報量が少ないと遠方から視認することができる。

また歩行者系サインは、低速移動中または停止している利用者に対するものであるから、視認距離よりもむしろ豊富な情報量、わかり易い情報の掲示が必要になる。

- a 案内 広域案内サイン 市街地案内サイン  
周辺案内サイン

面的な概念の表現で、限定された範囲（地域）や概念についての全容を示す。地図を用い、その色彩やピクトグラム効果を最大限に生かすことで、わかり易く多量の情報を掲示することができる。

- b 誘導 方向誘導サイン 施設誘導サイン

線的な概念の表現で、主要な地域や施設の方向・距離を示す。地名や施設名と、矢印・数字等の組み合わせが基本となるが、視認性や可読性に配慮する必要がある。

- c 記名 市境サイン 町名サイン  
通り名称サイン 施設記名サイン

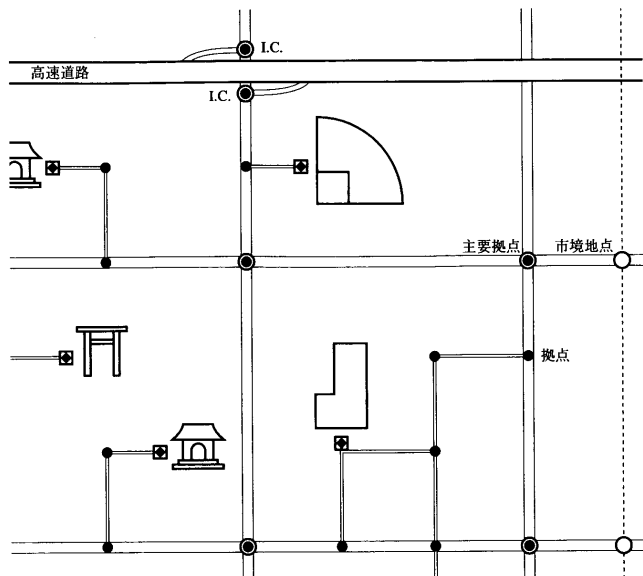
点的な概念の表現で、道路通称名・住所・施設や地点等の名称を示す。現在地の確認や他の施設との認識を容易にする為の最も基本的情報の掲示である。

- d 説明 施設説明サイン

観光施設の歴史的背景や内容を解説したり、公共施設の利用法等の説明を目的とする。説明文の長さ・文字の大きさ・行間等のバランスに配慮する必要がある。

## 2 車両系サインの配慮と設置

サインの配慮とは、必要な情報を表示したサインを、必要とされる場所に設置することである。そのポイントになる地点を「市境地点」「主要拠点」「拠点」と、順位付けし、配置する。



### ○ 市境地点の配置

国道・主要県道などの主幹線道路を対象として、市境に配置する。

### ● 主要拠点の配置（ネットワーク配置）

高速道路のインターチェンジや、主幹線道路、駅・主要バス停留所・主要駐車場付近等、交通上の拠点となる地点に配置し、複数の施設や方向を誘導する。

### ● 主拠点の配置（リニア配置）

幹線道路から入ったところに位置する施設を誘導する際に、幹線道路からその施設までの経路上の必要と思われる箇所に、連続的に配置する。

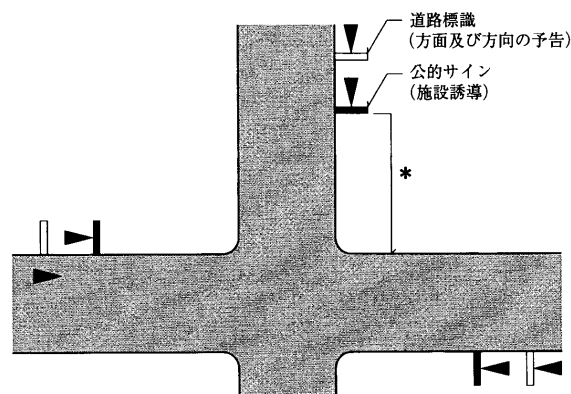
サインの視認性が妨げられない場所に設置する。植栽や歩道橋等の道路付属設備によってサインが遮られる場所に設置しない。特に落葉樹が植えられている場所では、繁茂期において障害にならないか検討する必要がある。

道路管理上、支障にならない場所に設置する。

道路標識（方面及び方向の予告）が設置されている交差点に設置する際は、道路標識より交差点側に設置する。

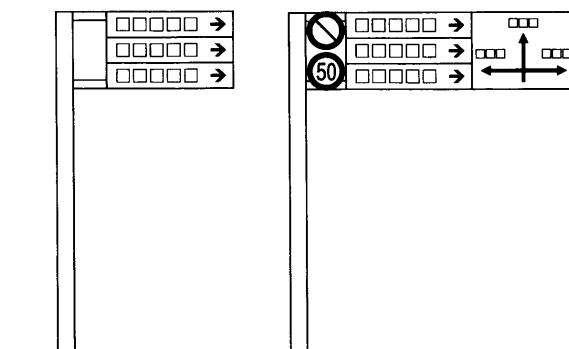
車両系サインは、施設名や分岐点となる交差点から施設までの距離など、道路標識（方面及び方向の予告）より詳細な情報を提供するため道路標識より交差点側に設置することが望ましい。ただし、ドライバーに急ハンドルなどの危険な行動を強いることのないよう交差点からの距離は十分検討する。

\*…ドライバーが安全に減速・車線変更できる距離



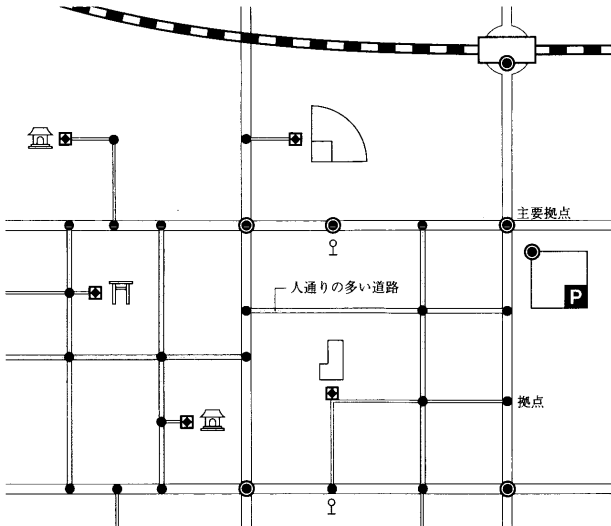
道路標識や証明設備などと共架することを積極的に検討する。

交差点付近は、信号機や規制標識、案内標識、広告看板が乱立していたり、異なるサインが幅奏するなどドライバーにとって必要な情報が短時間に得られない状況が多々見受けられる。また、標識類が乱立するさまは景観上好ましくない。ドライバーの安全性と景観上の視点から道路標識などの道路周辺表示物と車両系サインを共架することを検討することが望ましい。



### 3 歩行者系サインの配置と設置

歩行上ポイントになる地点を、「主要拠点」「拠点」「設置拠点」に順位付けし、その地点に必要な情報を表示したサインを配置する。



● 主要拠点の配置（ネットワーク配置）

市街地を構成する主要幹線道路をはじめ、人通りの多い道路が交差する地点、また駅・主要バス停留所・主要駐車場付近等、人の多く集まる施設付近に配置する。

● 拠点の配置（リニア配置）

幹線道路から入ったところに位置する施設へ誘導する際に、幹線道路や人通りの多い道路からその施設までの経路上の必要と思われる箇所に連続的に配置する。また主要施設・バス停留所・駐車場付近等、歩行者の拠点になる場所にも配置する。

■ 施設点の配置

施設前に配置する。

ドライバー及び歩行者にとって危険を伴う死角が発生しないようにする。

曲り角のコーナー部分や横断歩道付近は特に交通事故が発生しやすい箇所である。車両と歩行者がお互いの動きが把握できなくなるような死角が発生することを避け、これらの箇所から少し距離をおいて設置する。

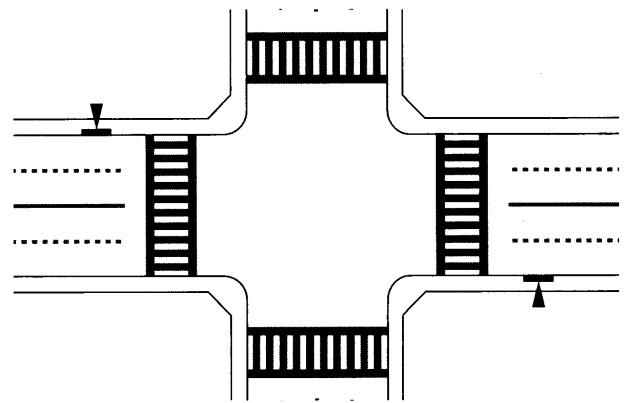
歩行者の通行の妨げにならない場所に設置する。

案内サインは、誘導サインと異なり利用者が立ち止まって確認するため、案内サインを設置する際は、人溜まりができて他の歩行者の妨げにならない場所を選定する。

道路管理上、支障にならない場所に設置する。

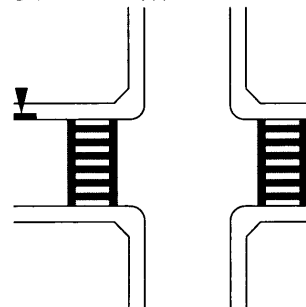
案内・誘導サインを設置する際は、歩道のある場合は歩道と車道の境界側に設置し、歩道のない場合は民地側に設置する。

大型交差点/対角の位置に、道路と平行に1基ずつ設置する。

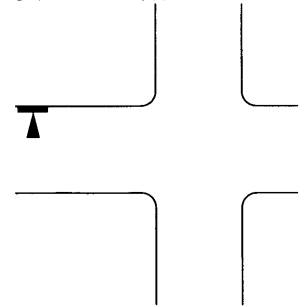


その他の交差点/利用者が発見しやすい位置に1基設置する。

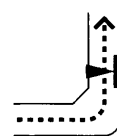
歩道のある場合



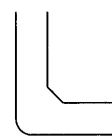
歩道のない場合



誘導サインを設置する際は、施設までの利用者の流れを考慮し、それに対応するように設置する。



歩道のある場合



歩道のない場合

## C 表記の基準

### 1 日本語表記

施設名等を表記する場合、正式名称・俗称・通称また総称など様々な呼称があるが、利用者にとってのわかり易さと利便性を考え、統一性と簡潔な表現に配慮すべきである。

#### 表記の方針

- ① 固有名詞を除いて、国文法、現代かなづかいによる表記を原則とする。
- ② 施設名等の表記については、表示面の複雑化をさげ、視認性を高める為に、利用者が理解できる範囲内で簡略化できる部分は簡略化する。  
石川県庁 ————— 県庁  
金沢市立玉川図書館 — 玉川図書館  
金沢市役所 ————— 市役所  
簡略化することにより、同種施設で混乱の招く恐れのあるものは、頭に「国立」「県（県立）」「市（私立）」をつける。
- ③ 正式名称よりの通称名の方が分かり易い場合には、正式名称で表記する。また記名サインにおける施設名等の表記は、正式名称を原則とする。
- ④ 市民にとっての日常的な呼称と来訪者の感覚とのギャップについても留意する。
- ⑤ ランドマーク的建造物や、利用度の高い所在を明示し、実質的な案内機能の充実を計る。
- ⑥ 数字の表記は算用数字を原則とする。しかし固有名詞として用いる場合、また、～丁目は町名としてとらえ、各々漢数字を使用する。  
3月1日 広坂一丁目
- ⑦ 紀年は西暦で表記し、その後（ ）付で日本年号を付記する。  
1998年（平成10年）
- ⑧ アルファベットによって慣用化されている名称は、それを用いて表記する。

JR. NTT

- ⑨ 一つの建物（敷地）に複数施設が入っている場合は、総合名称を表記し、その下に掲載基準に該当する下記のとおり並記する。

ヴィサージュ  
H全日空ホテル  
三越

### 2 英語表記

都市の国際化に伴い、情報の表記は「和英併記」を原則とし、語句のつづり方は米式表現を用いる。また説明文等については、必ずしも直訳ではなく、簡潔で分かり易い表現が望まれる。

#### 表記の方針

- ① ローマ字はヘボン式とする。
- 一般事項
  - 1) 長音を表わす「-」「^」は付さない。また、hは長音を表すためには用いない。  
大手町 Ote-machi  
香林坊 Korinbo
  - 2) はねる音「ん」はnで表わす。  
本町一丁目 Honmachi 1-chome  
新竪町 Sintate-machi
  - 3) はねる音を表すnと次にくる母音字、またはyとを切り離す必要がある場合は、nの次にハイフン(-)を入れる。  
新池町 Shin-Ikecho
  - 4) つまる音は、最初の子音字を重ねて表す。ただし、次にchが続く場合にはcをかきねずtを用いる。  
十間町 Jukken-machi  
北国 Hokkoku
- ② 表記は大文字書き出し、小文字つづりを原則とする。
- ③ 英語に慣用化されている略語がある場合は、これを用いてもよい。
- ④ 地名、市町村名等は次のとおりとする。  
地名 金沢 Kanazawa  
石川 Ishikawa

|      |      |                |
|------|------|----------------|
|      | 広小路  | Hirokoji       |
| 市町村名 | 石川県  | Ishikawa Pref. |
|      | 金沢市  | Kanazawa City  |
|      | 野々市町 | Nonoichi Town  |
|      | 鳥越村  | Torigoe Vil.   |

- ⑤ 普通名詞の英訳表現が日本で慣れ親しまれているものは、固有名詞をローマ字で、普通名詞を英訳で表記する。

|       |                               |
|-------|-------------------------------|
| JR金沢駅 | JR Kanazawa Sta.              |
| 泉中学校  | Izumi Junior(Jr.) High School |
| 中央公園  | Chuo Park                     |
| 玉川公園  | Tamagawa Park                 |

- ⑥ 慣用的に普通名詞が固有名詞の一部になっているものは、普通名詞までローマ字表記し、かつ施設の機能や種類を分かり易くするため、普通名詞の英訳を付加する。ただし、案内図等への記載でスペースが極めて小さく、色彩や線形から明らかに川や道路等と認識できる場合は、普通名詞の英訳を省略することができる。

|     |           |     |           |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 医王山 | Mt. Iozen | 卯辰山 | Utatuyama |
| 野田山 | Nodayama  |     |           |

(卯辰山、野田山等は山というより丘に近い為Mt.の表現はしない。Hillも用例がないため文字表現はせずに、地図マークで表現する。)

|       |                               |
|-------|-------------------------------|
| 浅野川   | Asanogawa River               |
| 犀川    | Saigawa River                 |
| 犀川大通り | Saigawa Odori Ave.            |
|       | 幹線道路の場合↑                      |
| 犀星大通り | Saisei-no Michi Street (Str.) |
|       | その他の街路の場合↑                    |
| 大乘寺   | Daijoji Temple                |
| 尾山神社  | Oyama Jinja Shrine            |
| 兼六園   | Kenrokuen Garden              |
| 石川門   | Isikawa-Mon Gate              |
| 近江町市場 | Omicho Market ※               |

※近江町は、市場を付さないことが通例のため特別とする。

- ⑦ 施設名称の正式英語名が定められているものはそれを尊重する。

|        |                              |
|--------|------------------------------|
| 金沢市庁   | Kanazawa City Hall           |
| 石川県庁   | Isikawa Pref. Office         |
| 金沢中警察署 | Kanazawa Naka Police Station |
| 玉川図書館  | Tamagawa City Library        |
| 北国銀行   | Hokkoku Bank                 |

- ⑧ 表記が読みにくい場合は、ハイフンを入れて読み易くする。

|     |        |                     |
|-----|--------|---------------------|
| 住所  | 広坂1丁目  | Hirosaka 1-chome    |
|     | 本多町2丁目 | Honda-machi 2-chome |
|     | 下近江町   | Simo Omi-cho        |
|     | 笠市町    | Kasaichi-machi      |
| 交差点 | 駅前中央   | Ekimae-chuo         |
|     | 武蔵西    | Musashi-nishi       |

- ⑨ 市民にとって分かりにくい英語表記、外国人にとってその施設の機能や種類が分かりにくいローマ字表記をさげ、公共施設については必要に応じて⑥の方針に準じて、表記を変更したり付加によって分かり易くする。

|          |  |
|----------|--|
| 石川厚生年金会館 | Ishikawa Kosei Nenkin Kaikan Hall            |
| 市民芸術ホール  | Citizen's Art Hall→Simin Geijutsu Hall       |
| 中央公民館    | Board of Education Cultural Community Center |
|          | →Chuo Kominkan Community Ctr.                |
|          | 表示スペースに余裕がある場合は、括弧書きで正式名称を付記してもよい。           |
| 老舗記念館    | Shinise Kinenkan Museum                      |
|          | (Old Merchant House Memorial Hall)           |

### 3 施設等表記

施設等の掲載については、利用者が必要で便利な情報を適切に選択し、その表記が煩雑にならない様に配慮すべきである。

案内図の種類とその表記範囲は以下の通りである。

|          | 広域案内図         | 市街地案内図        | 周辺案内図         |
|----------|---------------|---------------|---------------|
| 表示範囲(km) | 45km × 45km   | 4.5km × 4.5km | 1.5km × 1.5km |
| 表示縮尺     | 約1/50,000     | 約1/5,000      | 約1/2,500      |
| 表示面(mm)  | 900mm × 900mm | 900mm × 900mm | 600mm × 600mm |
| トリミング    | 現在地を中心        | 現在地を中心        | 現在地を中心        |
| 向き       | 北方向を上         | サインに向かって前方を上  | サインに向かって前方を上  |

#### ① 広域案内

金沢市全域の構造や交通機関の路線網等を理解するためのもので、地勢・地名・道路・交通機関等を中心に、その他ランドマーク性の高い施設・主要な公共施設に限定する。

| 掲載項目  | 掲載する施設等   | その他       |
|-------|---|-----------|
| 地勢    | 山<br>河川・用水<br>主要なもの<br>手取川、犀川、浅野川   | 日本海、河北潟など |
| 地名    | 自治体<br>全ての市町村名  | 行政界<br>県名 |
| 道路    | 道路<br>北陸自動車道、国道<br>有料道路、主要地方道<br>地点<br>インターチェンジ、主要な橋  |           |
| 交通機関  | 鉄道<br>J R路線および駅名・私鉄路線   |           |
| 公共施設  | 行政機関<br>県庁、市役所および町村役場<br>公園、緑地<br>総合公園以上の公園で規模の大きなもの<br>教育施設<br>大学<br>医療施設<br>公立病院、大学病院                     |           |
| 公共的施設 | 史跡、名勝など<br>「金沢城下町みて歩きコース」パンフレットに掲載されている最も主要な観光施設<br>集会所<br>(財)金沢コンベンションビューロー発行の施設<br>ガイドに掲載されている施設のうち大規模なもの |           |
| 民間施設  |   |           |
| その他   |   |           |

#### ② 市街地案内

利用者が地理を理解し、目的地への方向やルートを判断するためのもので、移動の手がかりとなる地形や施設を、分かり易く示す必要がある。

| 掲載項目  | 掲載する施設等   | 状況により掲載   |
|-------|---|---|
| 地勢    | 山<br>河川・用水<br>卯辰山、野田山<br>犀川、浅野川、大野庄用水<br>鞍月用水、辰巳用水    | その他の河川、用水   |
| 地名    | 自治体<br>住所<br>町名                                       | 隣接する市町村名  |
| 道路    | 道路<br>地点<br>北陸自動車道、国道、愛称道路名<br>金沢東・西インターチェンジ、主要な橋・交差点 |   |
| 交通機関  | 鉄道<br>バス<br>J R・私鉄路線および駅名<br>バスセンター<br>駐車場<br>公営駐車場   | 自転車用  |
| 公共施設  | 行政機関<br>公園、緑地<br>教育施設<br>医療施設<br>福祉施設                 | ・県庁、市役所および町村役場<br>・主要な警察署、消防署、裁判所、郵便局(備品除く)、保健所、免許試験場、職業安定所などの国または地方公共団体の施設で住民が関係する施設<br>近隣公園以上の公園、緑地<br>学校教育法で定める国公立・私立の学校。<br>ただし、専修、各種学校、私立幼稚園は除く。<br>公立病院、総合病院、大学病院<br>救急指定病院<br>ベッド数100以上の病院<br>障害、老人、児童福祉施設など |
| 公共的施設 | 文化施設<br>スポーツ<br>史跡、名勝など<br>集会所<br>その他                 | 主要な図書館、美術館、博物館<br>「石川の生涯スポーツ」(県発行)に掲載されている施設<br>「金沢城下町みて歩きコース」パンフレットに掲載されている観光施設<br>(財)金沢コンベンションビューロー発行の施設<br>ガイドに掲載されている施設のうち大規模なもの<br>商工会議所、北陸電力など  |
| 民間施設  | ホテル<br>小売店舗   | 政府登録ホテル・旅館、公的宿泊施設<br>宿泊者収容人員100人以上のホテル・旅館   |
| その他   | 避難所<br>ランドマーク施設                                       | 防災計画で定められている拠点避難場所<br>延床面積が10,000㎡を超える建築物、特にランドマーク性が高い(地域のシンボル)と思われるもの  |

#### ③ 周辺案内

目的地付近の状況を分かり易く詳細に表記し、移動に要する時間・距離などの予測に役立ち、移動の手がかりになる情報掲載が必要である。

| 掲載項目 | 掲載する施設等  | 状況により掲載   |
|------|--|---|
| 地勢   | 山<br>河川・用水<br>卯辰山、野田山<br>犀川、浅野川、大野庄用水<br>鞍月用水、辰巳用水               | その他の河川、用水   |
| 地名   | 自治体<br>住所<br>町名、街区番号   | 隣接する市町村名  |
| 道路   | 道路<br>地点<br>北陸自動車道、国道、愛称道路名<br>金沢東・西インターチェンジ、主要な橋・交差点            |   |
| 交通機関 | 鉄道<br>バス<br>J R・私鉄路線および駅名<br>バスセンター、バス停<br>駐車場<br>公営駐車場(自転車用を含む) |   |
| 公共施設 | 行政機関<br>公園、緑地<br>教育施設<br>医療施設<br>福祉施設                            | ・県庁、市役所、町村役場、警察署、消防署、裁判所、郵便局(備品除く)、保健所、免許試験場、職業安定所、公衆トイレなどの国または地方公共団体の施設で住民が関係する施設<br>すべての公園、緑地<br>学校教育法で定める国公立・私立の学校。<br>ただし、専修、各種学校、私立幼稚園は除く。<br>公立病院、総合病院、大学病院、救急指定病院<br>ベッド数100以上の病院(民間も含む)<br>障害、老人、児童福祉施設など |



|       |                         |   |             |
|-------|-------------------------|---|-------------|
| 公共的施設 | 文化施設<br>スポーツ<br>史跡、名勝など | 図書館、美術館、博物館<br>「石川の生涯スポーツ」(県発行)に掲載されている施設<br>国、県、市の指定文化財となっている建造物、史跡、名勝<br>「金沢城下町みて歩きコース」パンフレット<br>に掲載されている観光施設 |             |
|       | 集会施設                    | (財)金沢コンベンションビューロー発行の施設<br>ガイドに掲載されている施設のうち大規模なもの<br>商工会議所、北陸電力、NTTなど  | 地域の集会場など    |
|       | その他                     |   |             |
| 民間施設  | 報道機関                    | 新聞社、放送局   |             |
|       | 金融機関<br>ホテル             | 普通銀行、信託銀行、特別銀行<br>政府登録ホテル・旅館、公的宿泊施設<br>宿泊者収容人員100人以上のホテル・旅館<br>第1種大規模小売店舗およびキーテナント<br>届出されている商店街                | 指定・収納代理金融機関 |
|       | 小売店舗<br>商店街             |   |             |
| その他   | 避難所<br>ランドマーク施設         | 防災計画で定められている拠点避難場所<br>延床面積が5,000㎡を超える建築物、特にランド<br>マーク性が高い(地域のシンボル)と思われるもの                                       |             |

⑥ 誘導表示

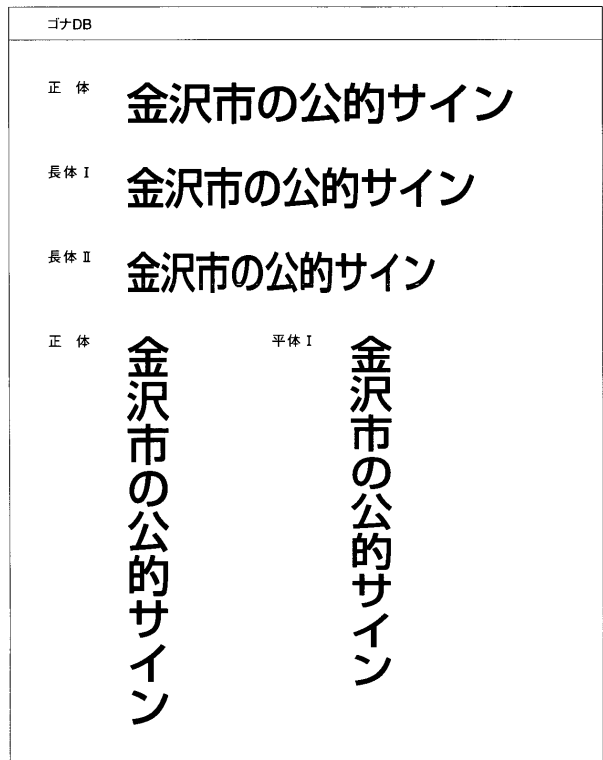
誘導表示は、地名・地点名・領域を誘導するものと、個々の施設を誘導するものがある。前者は方位とおよその距離を理解する上で、不特定利用者には有効ではあるが、後者は、該当する施設を目的地とする利用者以外には、不用である。こうした認識を前提とし、地名・地点名・交通機関・公共施設などに限定することが基本である。

| 掲載項目  |                 | 掲載する施設等   |
|-------|-----------------|---|
| 地勢    | 山               | 卯辰山、野田山   |
| 地名    | 自治体             | 隣接する市町村名  |
| 道路    | 地点              | 金沢東・西インターチェンジ   |
| 交通機関  | 鉄道              | JR・私鉄路線および駅名  |
| 公共施設  | 行政機関            | 県庁、市役所、町村役場、警察署、消防署、裁判所、郵便局(簡易郵便局)、保健所、免許試験場、職業安定所などの国または地方公共団体の主要な施設     |
|       | 公園、緑地<br>教育施設   | 主要な公園、緑地<br>学校教育法で定める国公立・私立の学校。ただし、専修、各種学校、私立幼稚園は除く。                      |
|       | 医療施設<br>福祉施設    | 公立病院、大学病院   |
| 公共的施設 | 文化施設            | 図書館、美術館、博物館など   |
|       | スポーツ<br>史跡、名勝など | 「石川の生涯スポーツ」(県発行)に掲載されている中で、主要な施設<br>国、県、市の指定文化財となっている建造物、史跡、名勝の中で、主要な観光施設 |
|       | 集会施設            | (財)金沢コンベンションビューロー発行の施設ガイドに掲載されている施設で、主要なもの                                |

D 表記グラフィックエレメント

1 日本字

- A ● 地点名・施設名・道路名などの名称表記は「ゴナDB」を使用し、他にボリューム感が必要な場合には、「ゴナB」の使用も可とする。
- 書体は正体を原則とするが、文字数が多く範囲内に入らない場合には、横組みで長体Ⅰ・長体Ⅱまで、縦組みで平体Ⅰまでの変形体を使用できるものとする。
- B ● 解説・説明・注意書きなどの文章表記は、「石井太教科書体」を使用し、場合によって長体Ⅰ・長体Ⅱ・平体Ⅰまでの変形体を使用できるものとする。



ゴナB

正 体 **金沢市の公的サイン**

長体 I **金沢市の公的サイン**

長体 II **金沢市の公的サイン**

正 体 **金沢市の公的サイン**      平体 I **金沢市の公的サイン**

石井太教科書体

正 体 **金沢市の公的サイン**

長体 I **金沢市の公的サイン**

長体 II **金沢市の公的サイン**

正 体 **金沢市の公的サイン**      平体 I **金沢市の公的サイン**

## 2 英字・数字

- A ●地点名・施設名・道路名などの名称表記で、単独または日本字「ゴナDB」と同じ文字高さで使用する場合に限り、「ヘルベチカ・レギュラー」を使用する。
- 通常「ゴナDB」と組み合わせで使用する場合は、「ヘルベチカ・デミボールド」を使用する。
  - 書体は正体を原則とするが、文字数が多く範囲内に入らない場合には、「ヘルベチカ・レギュラー・コンデス」を使用する。
- B ●解説・説明などの文章表記は「オールドスタイルNO15・ボールド」を使用し、場合によって長体 I・長体 II・平体 I までの変形体を使用できるものとする。

ヘルベチカ

レギュラー      ABCDEFGHIJKLMNOPQRST  
UVWXYZ 0123456789  
abcdefghijklmnopqrstuvwxyz

デミボールド      ABCDEFGHIJKLMNOPQRST  
UVWXYZ 0123456789  
abcdefghijklmnopqrstuvwxyz

レギュラー・  
コンデス      ABCDEFGHIJKLMNOPQRST  
UVWXYZ 0123456789  
abcdefghijklmnopqrstuvwxyz

オールドスタイルNo.15・ポールド

正体 ABCDEFGHIJKLMNOPQRST  
UVWXYZ 0123456789  
abcdefghijklmnopqrstuvwxyz

長体Ⅰ ABCDEFGHIJKLMNOPQRST  
UVWXYZ 0123456789  
abcdefghijklmnopqrstuvwxyz

長体Ⅱ ABCDEFGHIJKLMNOPQRST  
UVWXYZ 0123456789  
abcdefghijklmnopqrstuvwxyz

平体Ⅰ ABCDEFGHIJKLMNOPQRST  
UVWXYZ 0123456789  
abcdefghijklmnopqrstuvwxyz

縦組み

頭揃え 末尾揃え センター揃え

金沢市役所 Kanazawa City Hall

10a 5a 3a 10a 5a 10a 5a 10a 5a 10a

横組み

頭揃え 末尾揃え センター揃え センター揃え 下揃え

金沢市役所 Kanazawa City Hall

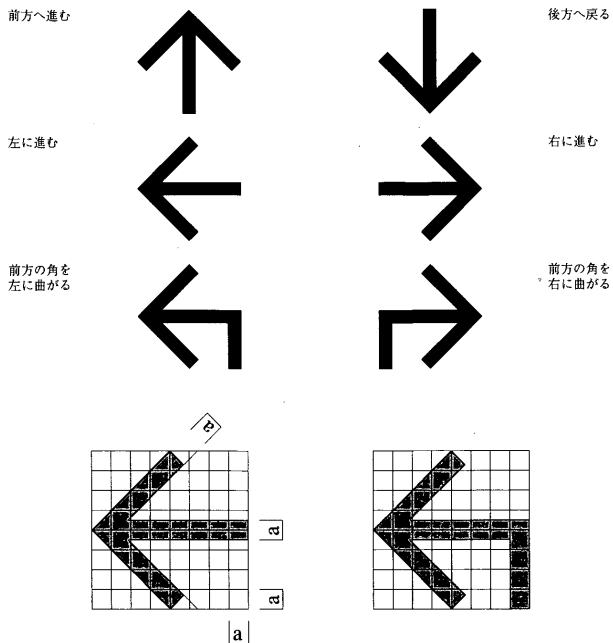
10a 3a 5a 10a 3a 5a 10a 3a 5a 10a 5a 10a 5a 10a 5a

3 文字組みとレイアウト

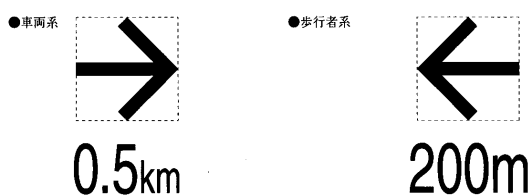
文字組みは基本的にベタ組とする。右図は日本語（正体）の大きさを10aとした場合の英字の大きさ・行間を示している。和英併記では、日本語と英字の大きさの比率は2：1で頭揃えを原則とするが、必要に応じて適宜調整する。

#### 4 矢印

進行方向を示す矢印は、次の6種を基本とし、そのモジュールは下図の通りである。

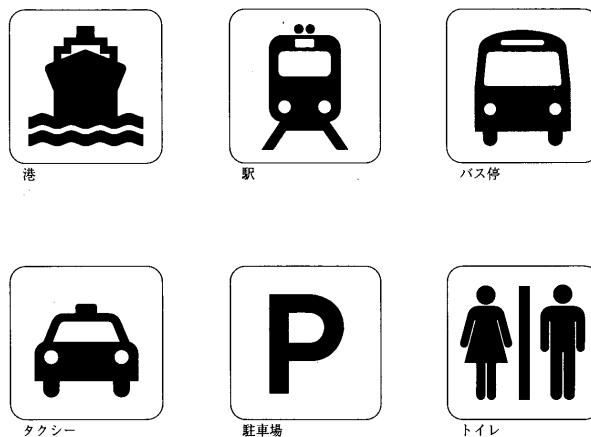


矢印に併記する距離表示は、車輪系サインにおいては km 表示とし、歩行者系サインには m 表示とする。(1,000m を超える場合は km 表示とする)

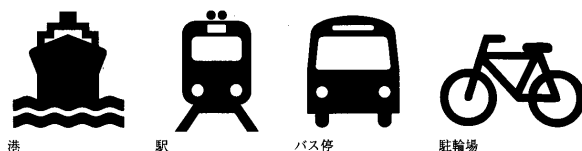


#### 5 ピクトグラム

ピクトグラム（絵文字）は、抽象化・単純化された絵で、文字表現を補い、表示対象をイメージ的に表現するものである。慣用化されると外国人や子供などに対しても、言語を超えてコミュニケーション効果がある。視認性に優れていることから、アイキャッチャーとしての機能もあるが、慣用化されていないピクトグラムは、一般に理解度が低く誤解を招くこともあり、限定した情報に対する効果的な使用が望まれる。



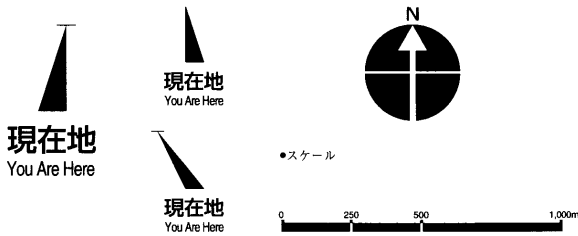
案内図など、サインの種類によって、枠のないピクトグラムの使用も可とする。



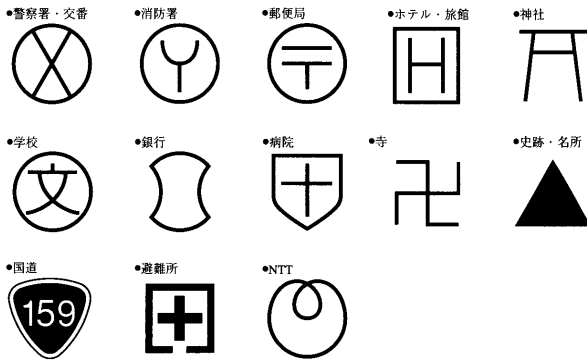
#### 6 地図内マーク・地図記号

案内図を分かり易くするグラフィックエレメントとして、マークや記号を使用する。右に示す標準型を基本とするが、地図内の情報量や表記位置によって、適宜調整する。

地図内マーク



地図記号



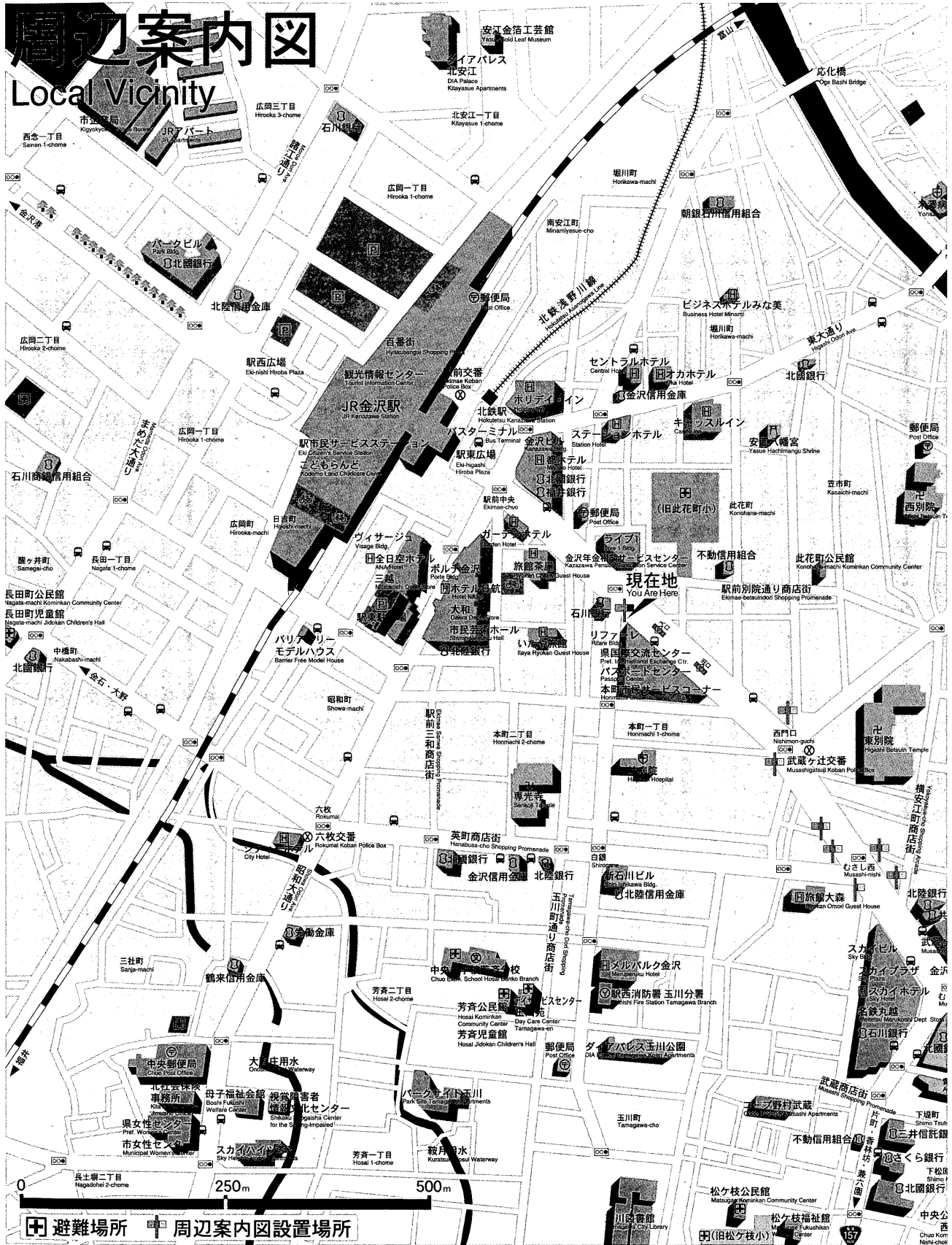
7 地図

美しく見やすい案内図にするため、以下の要領を作成時の基本とする。

- 道路や施設の図示は実際の形状を基にしながら、直線に近いシンプルな表現とする。
- 案内図のセンターより右に位置する施設は、施設形状の左と下に、また左に位置するそれには、右と下に各々陰影を付け、立体感を持たせる。
- 地名・施設名等の文字表示は横組で、英語表示とは頭揃えを基本とし、通り名・商店街名等については、その道路に則して中央に横組み、または縦組みで文字を配し、英語表示とは頭揃えを基本とする。
- 施設名、通り名・商店街名等の日本語表記で、その文字高は4mmを基本とし、地名は3mmである。また英語表記の大文字・文字高は各々2mmと1.5mmとする。
- 施設別のピクトグラムは、その施設上にのせる状態で配し、ピクトグラムの右または下に施設名をそれぞれセンター揃えで表記する。この時、施設名の文字高1に対して、ピクトグラムの1.3を大きさの基準とする。
- 信号機のピクトグラムは交差点中央に配し、その大きさは横7mmで水平に表記する。
- JR線の表記については、白・黒の長さを各々12mm幅3mmである。私鉄線は長さ50mmに対して25本の割合で長さ3mmの線を交差させる表現とする。
- 色彩は以下の通り。

|        |  |        |
|--------|--|--------|
| 街区     |  | DIC547 |
| 道路     |  | 白      |
| 川      |  | DIC70  |
| 公園・緑地  |  | DIC132 |
| 観光施設   |  | DIC372 |
| 民間施設   |  | DIC98  |
| 公的施設   |  | DIC47  |
| 文字・JR線 |  | DIC540 |

施設形状における立体陰影部には、指定の上には、青30%を加えた色調とする。

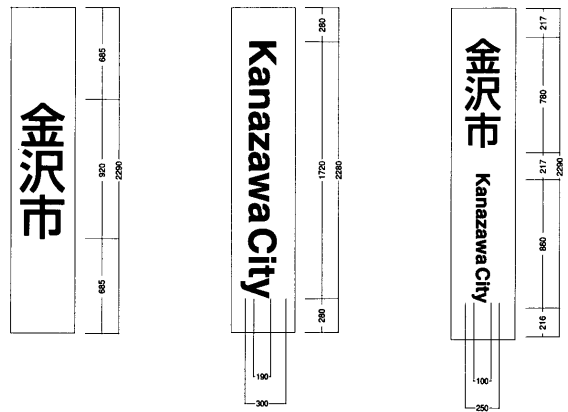
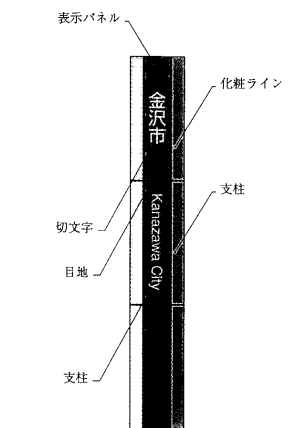
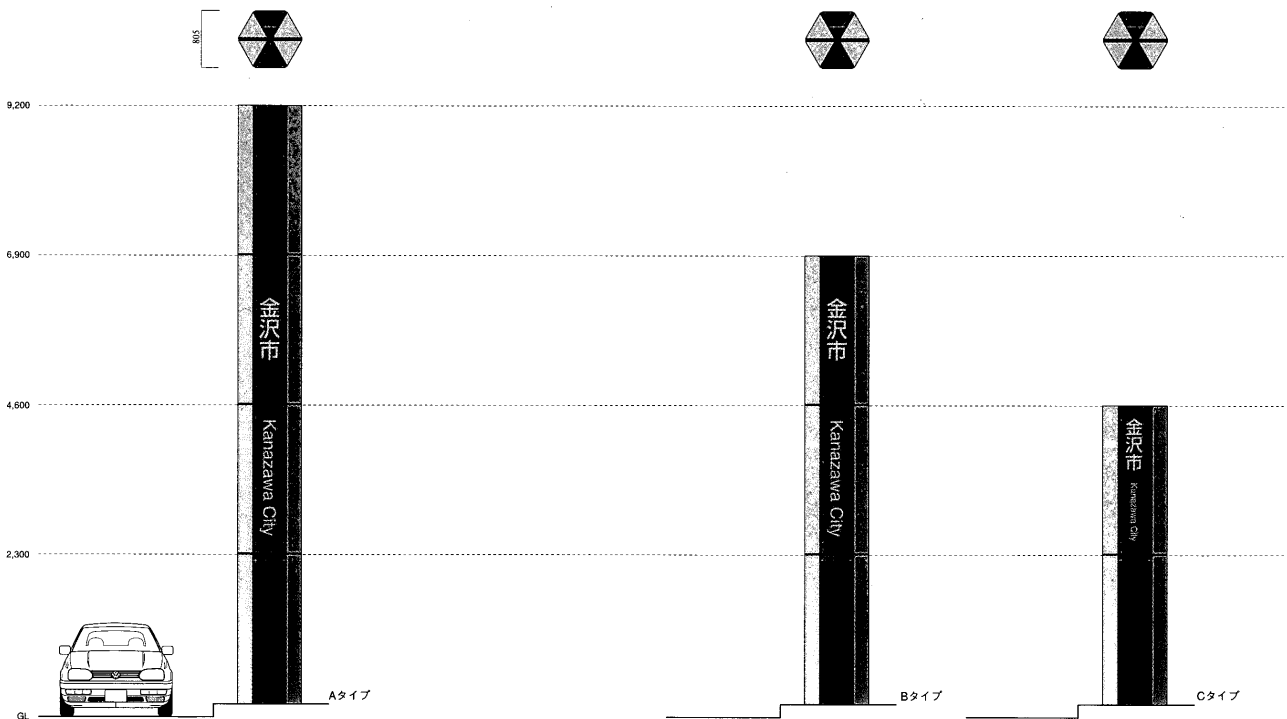


## E 車両系サインデザイン

### 1 市境サイン

市境（行政境界）付近の主要幹線道路上に設置する。道路の幅によって下図の3タイプより選定し中央分離帯に設置する。中央分離帯に設置不可能

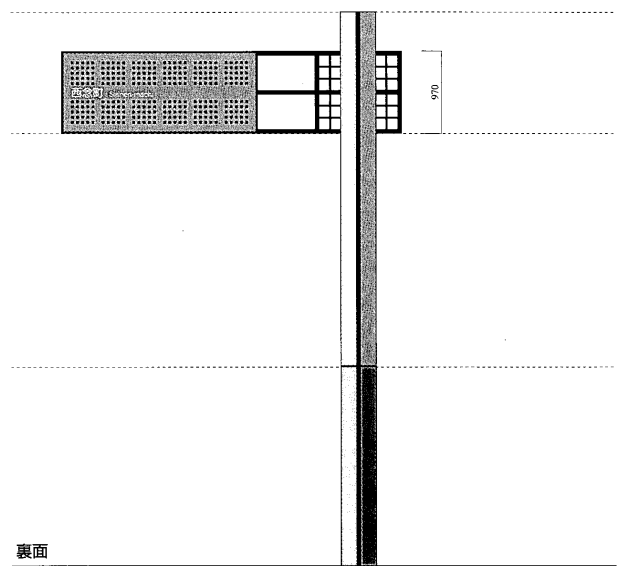
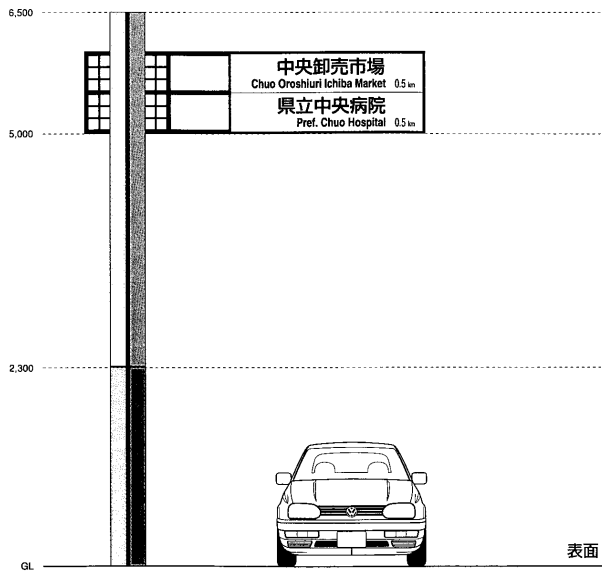
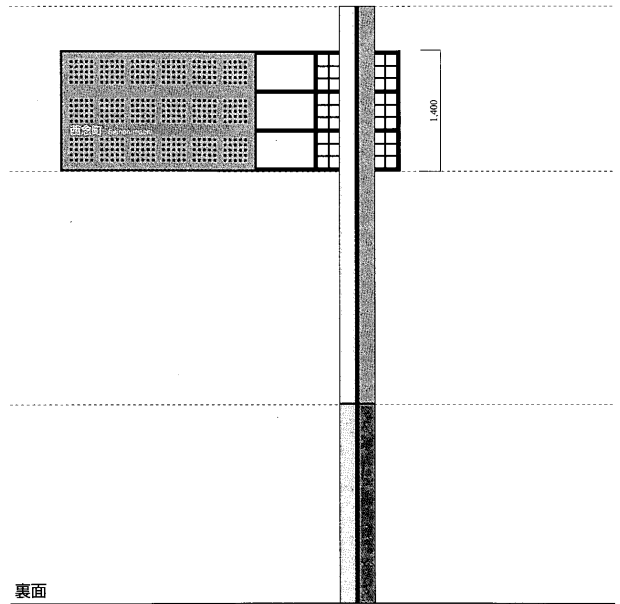
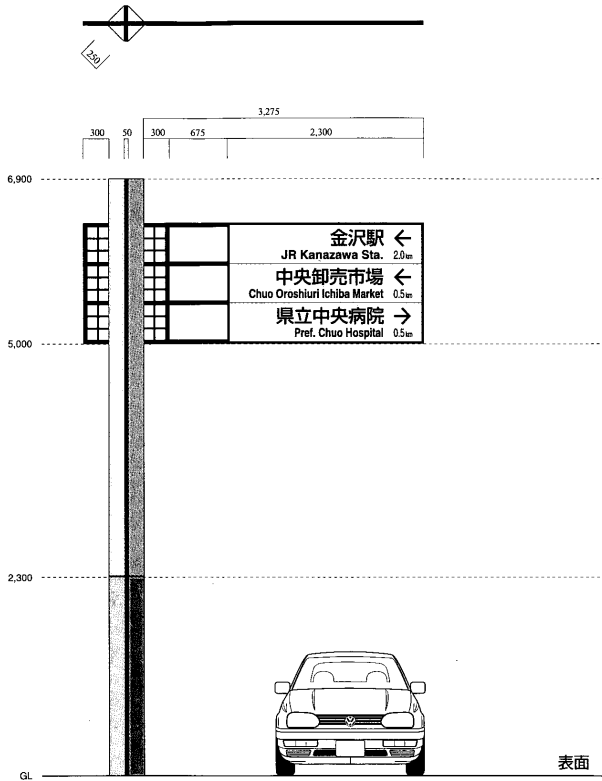
な場合は、路肩とする。また中央分離帯の有無に関わらず、状況に応じて道路両端に1基ずつ設置し、ゲート的な趣きを演出することもできる。



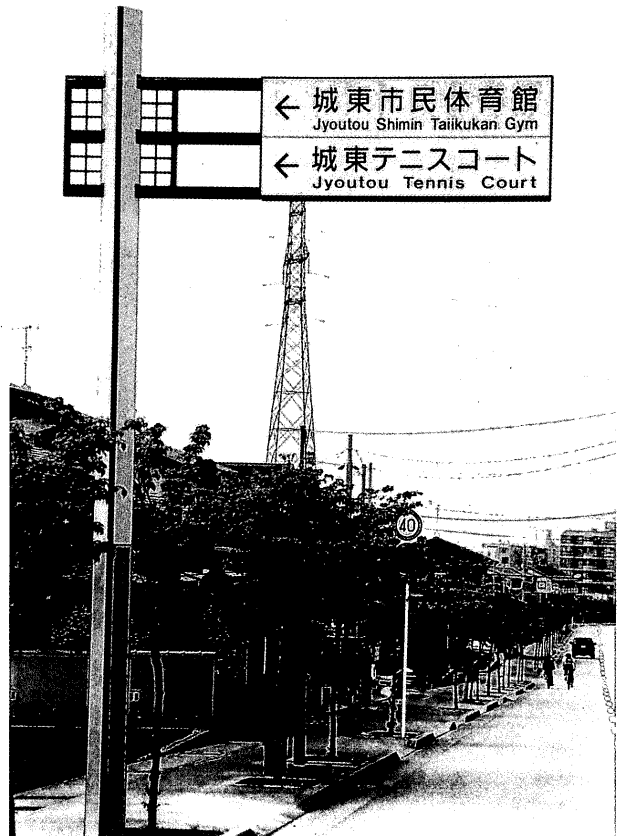
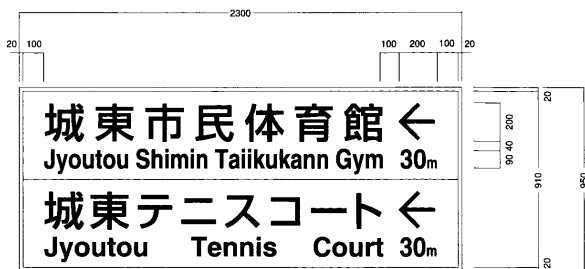
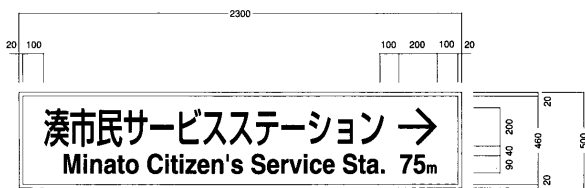
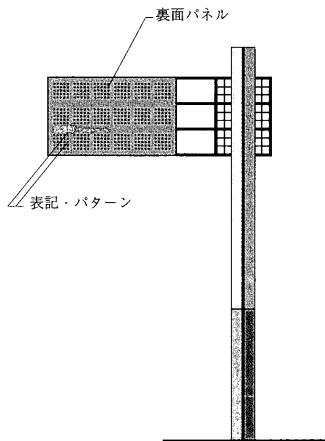
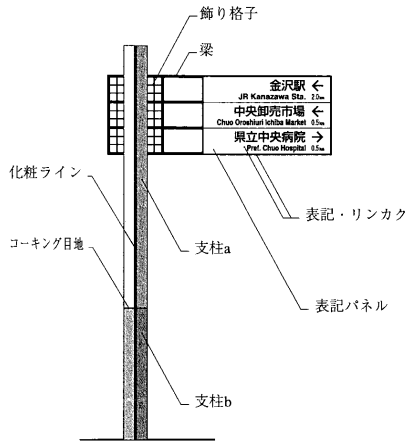
## 2 誘導サイン (3情報) (2情報)

高速道路のインターチェンジ付近や、主要分岐点において、複数の対象施設の所在方面とおよその

距離を示す。裏面には、サイン設置場所の町名を表記する。







## F 歩行者系サインデザイン

### 1 主要拠点（案内）サイン

JR金沢駅や金沢市役所、香林坊、武蔵ヶ辻など人が多く集まる場所に設置する。

建物のエントランス付近や歩道の広い場所など、発見し易く、かつ、人溜まりができて他の通行人に迷惑のかからない場所を選定し設置する。

### ■ 表記する情報

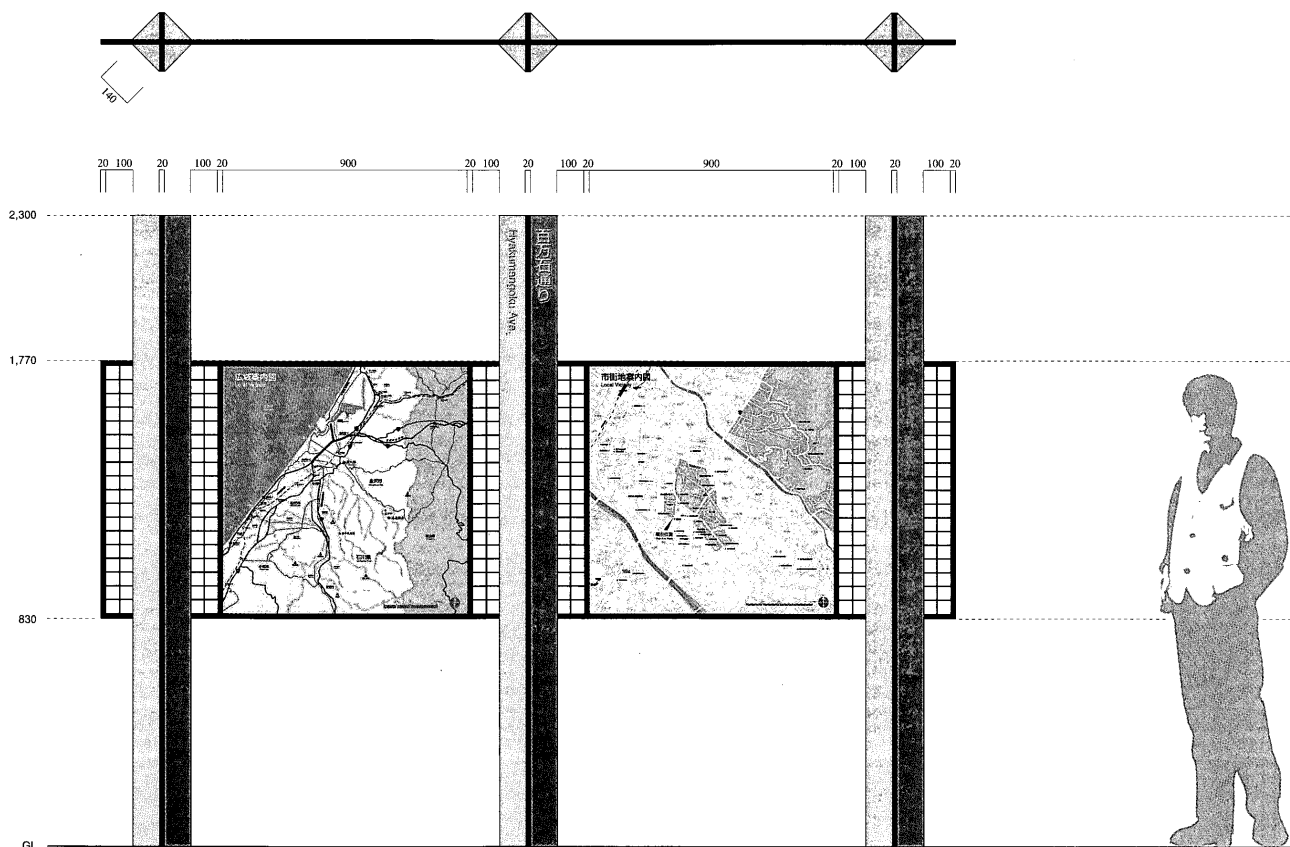
表面／・広域案内地図

・市街地案内地図

・観光地名、観光施設解説

裏面／・実地段階において「金沢らしさ」を表現する文様（加賀友禅の文様など）等のレリーフを施すことを検討する。

支柱／・通り名称（設置場所に通り名称がある場合）

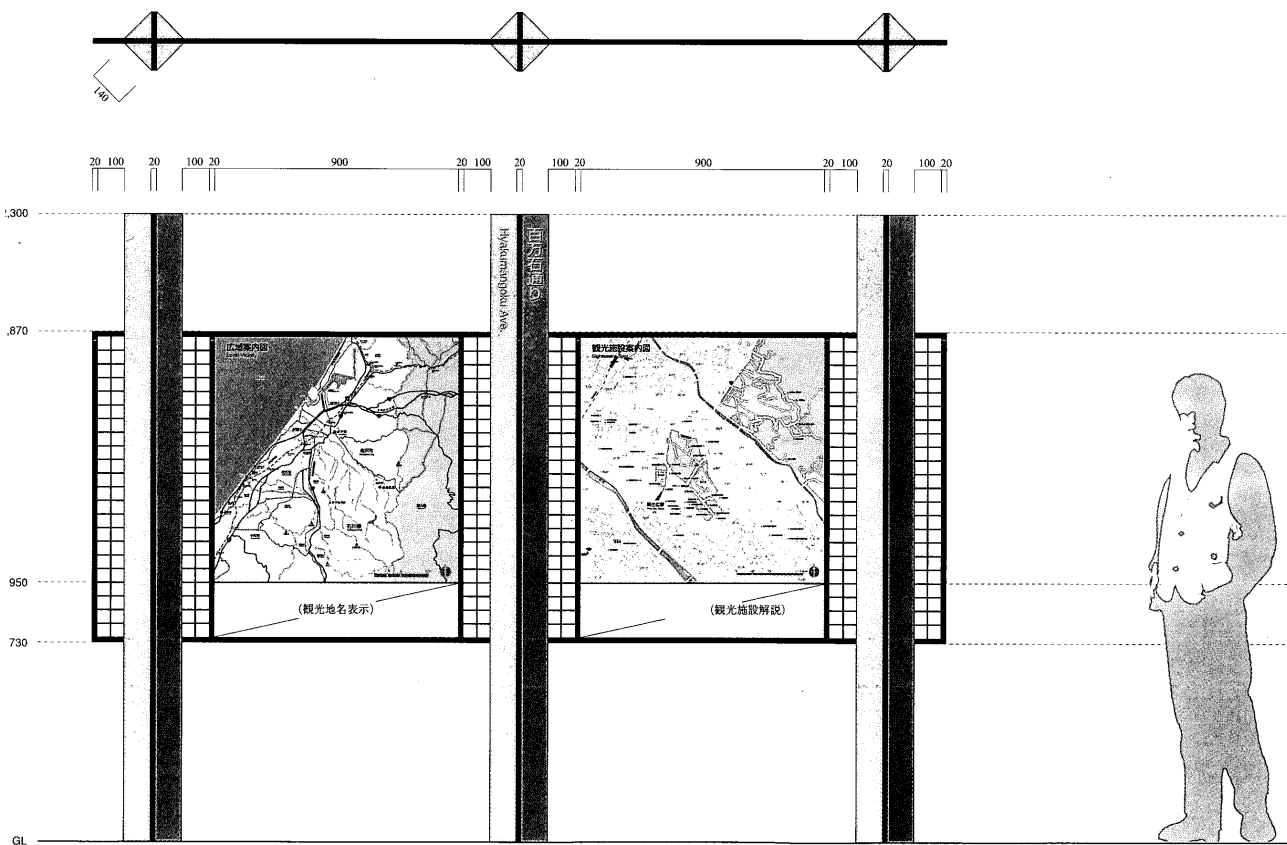


## 2 主要拠点（観光案内）サイン

著名な観光地区において、金沢市及び周辺地域の  
広域案内・観光案内情報を提供する。

### ■ 表記する情報

- 表面／・広域案内観光地図
- ・市街地観光案内地図
- ・観光地名、観光施設解説
- 裏面／・実地段階において「金沢らしさ」を表現  
する文様（加賀友禅の文様など）等のレ  
リーフを施すことを検討する。
- 支柱／・通り名称（設置場所に通り名称がある場  
合）



### 3 拠点（案内・誘導）サイン

交通の結節点となる駅やバス停付近、および歩行者の多い交差点付近を対象とし、さらに周辺に誘導すべき施設がある場合に設置する。

・周辺案内地図と誘導情報の位置関係は、設置環境を検討した上で決定する。

・誘導情報は原則として4情報表示とする。

・4情報に満たない場合は、何も表示せず、空欄とする。

### ■ 表記する情報

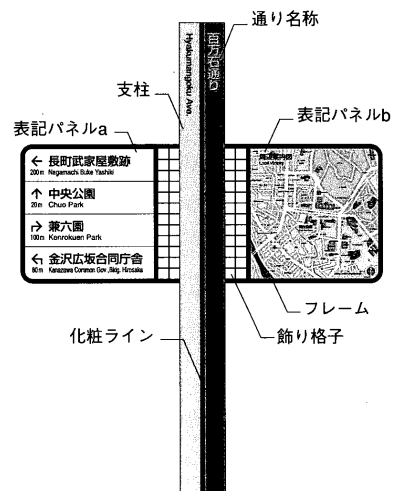
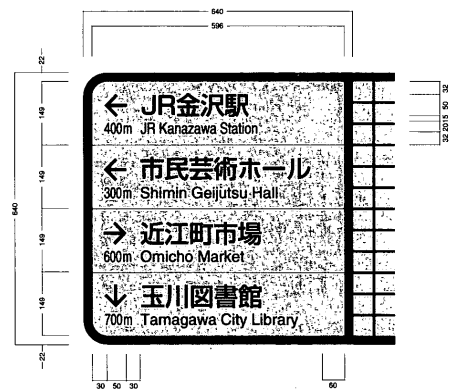
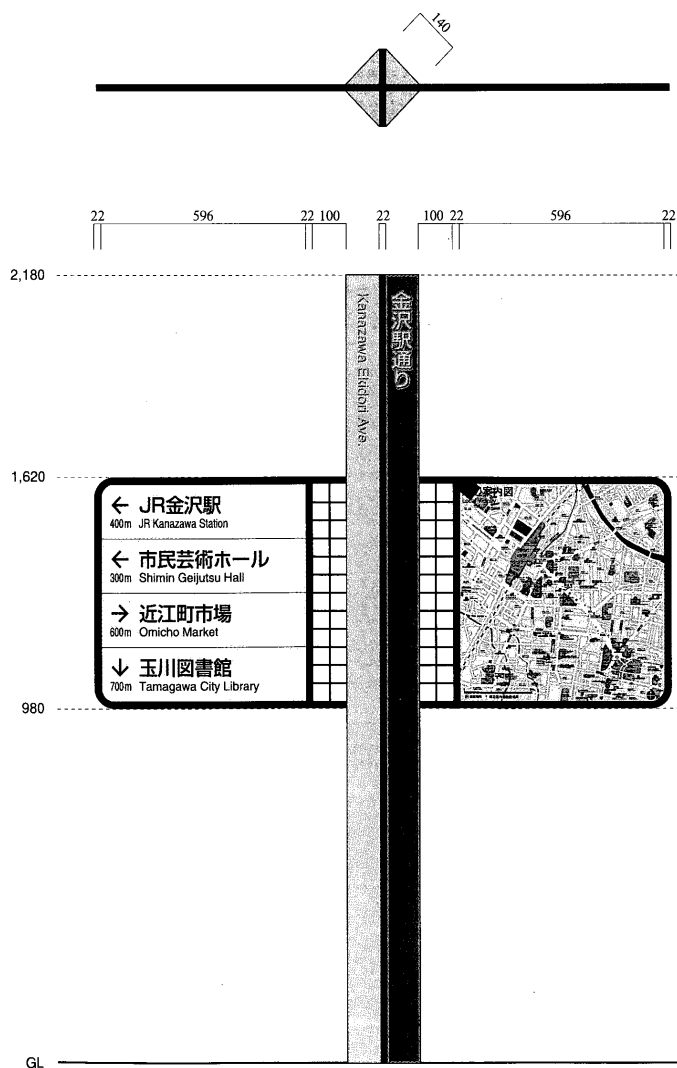
表面／・周辺案内地図

・誘導情報（施設名、矢印）

裏面／・誘導情報・通り名称・町名（設置環境に応じて選択）

支柱／・通り名称（設置場所に通り名称がある場合）

・町名



#### 4 拠点（案内）サイン

交通の結節点となる駅やバス停付近、および歩行者の多い交差点付近に設置する。

周辺案内地図と支柱の位置関係は、設置環境を検討した上で決定する。

#### ■ 表記する情報

表面／・周辺案内地図

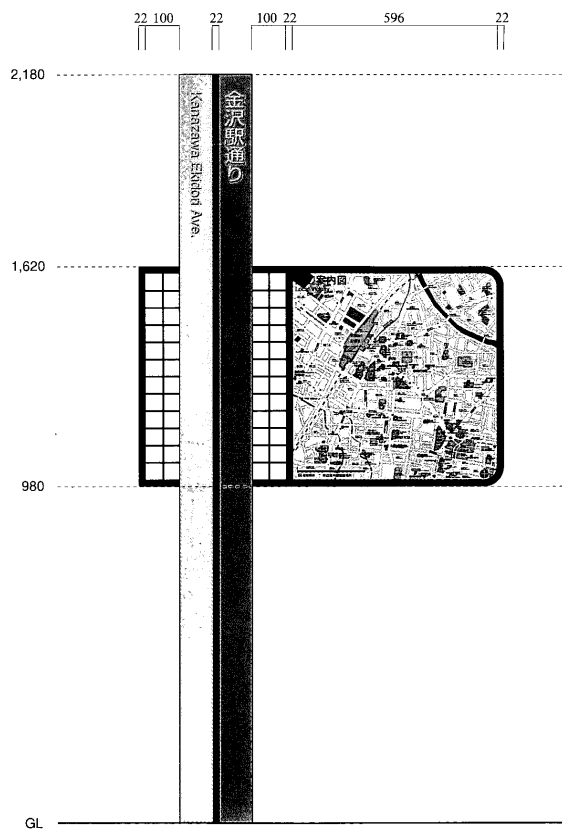
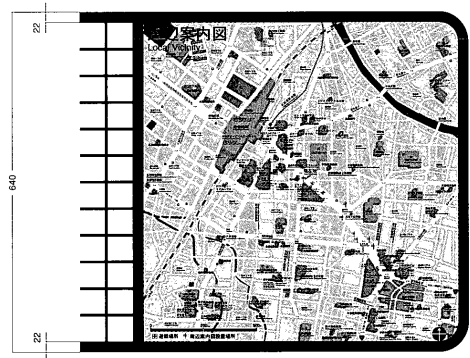
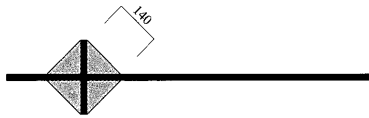
裏面／・通り名称

・町名

(設置環境に応じて選択)

支柱／・通り名称

(設置場所に通り名称がある場合)



|          | 広域案内図         | 市街地案内図        | 周辺案内図         |
|----------|---------------|---------------|---------------|
| 表示範囲(km) | 45km × 45km   | 4.5km × 4.5km | 1.5km × 1.5km |
| 表示縮尺     | 約 1/50,000    | 約 1/5,000     | 約 1/2,500     |
| 表示面(mm)  | 900mm × 900mm | 900mm × 900mm | 600mm × 600mm |
| トリミング    | 現在地を中心        | 現在地を中心        | 現在地を中心        |
| 向き       | 北方向を上         | サインに向かって前方を上  | サインに向かって前方を上  |

### 5 拠点（誘導）サイン

誘導対象施設に向かう歩行者の多い経路上の行動起点や行動分岐点となる交差点付近に設置する。

誘導情報と支柱の位置関係は、設置環境を検討した上で決定する。

■ 表記する情報

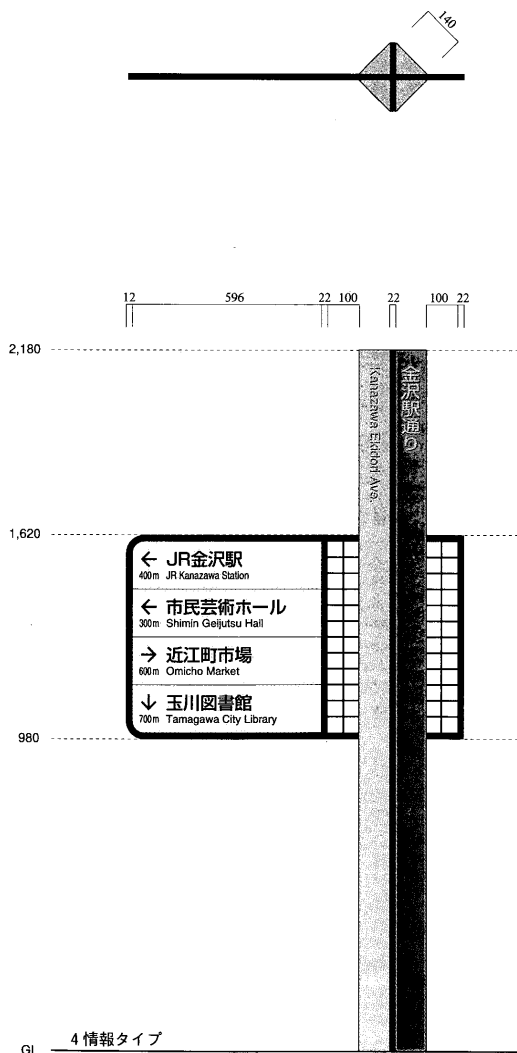
表面／・誘導情報

裏面／・誘導情報

(設置環境に応じて選択)

支柱／・通り名称

(設置場所に通り名称がある場合)



### 6 史跡（記名・説明）サイン

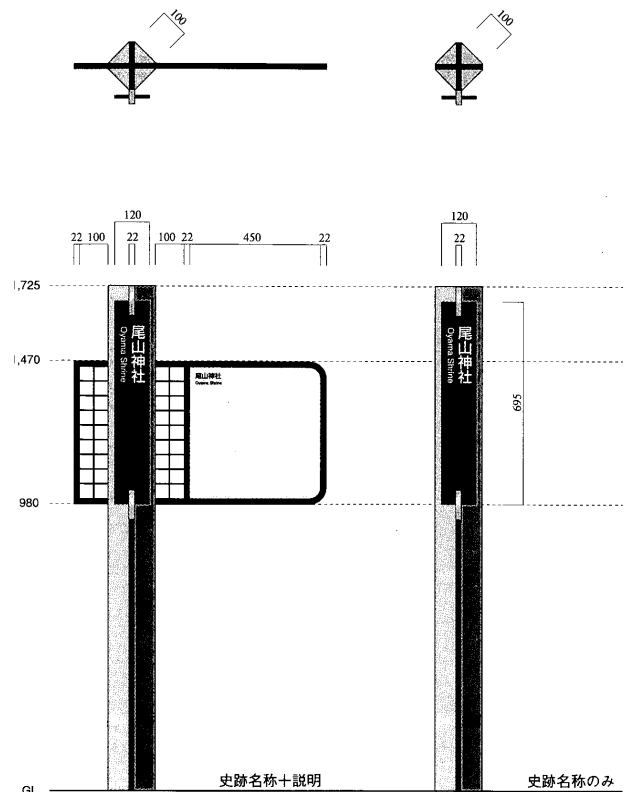
史跡の入口付近に設置する。

■ 表記する情報

表面／・史跡名称

・史跡解説

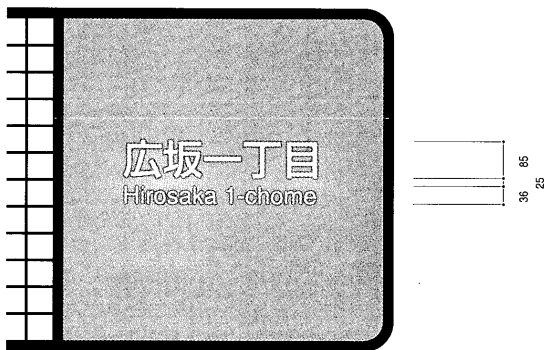
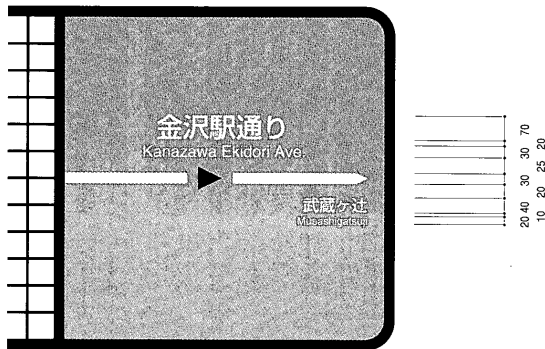
裏面／表示なし



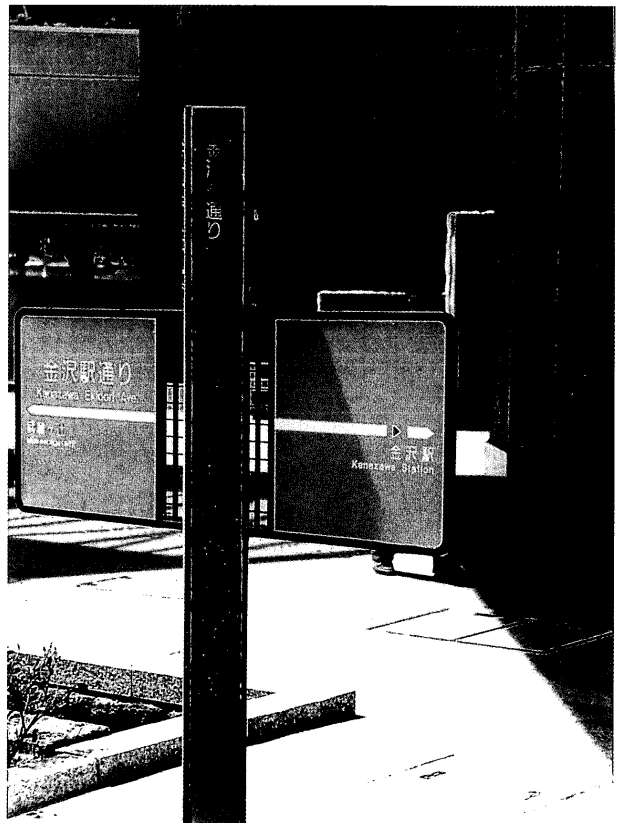
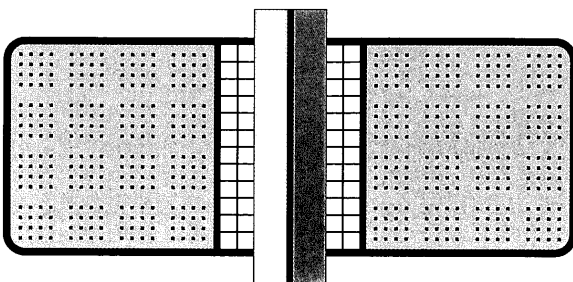
## 7 拠点サイン等の裏面

歩道と車道の境界に設置される拠点サイン及び誘導サインで、車道側に対して裏面の利用が可能な場合には、とおり名称や町名を表示するなど積極的に活用する。

また、誘導サインの裏面で施設への誘導が有効な場合（表面と同情報を含む）には、誘導情報を優先させる。

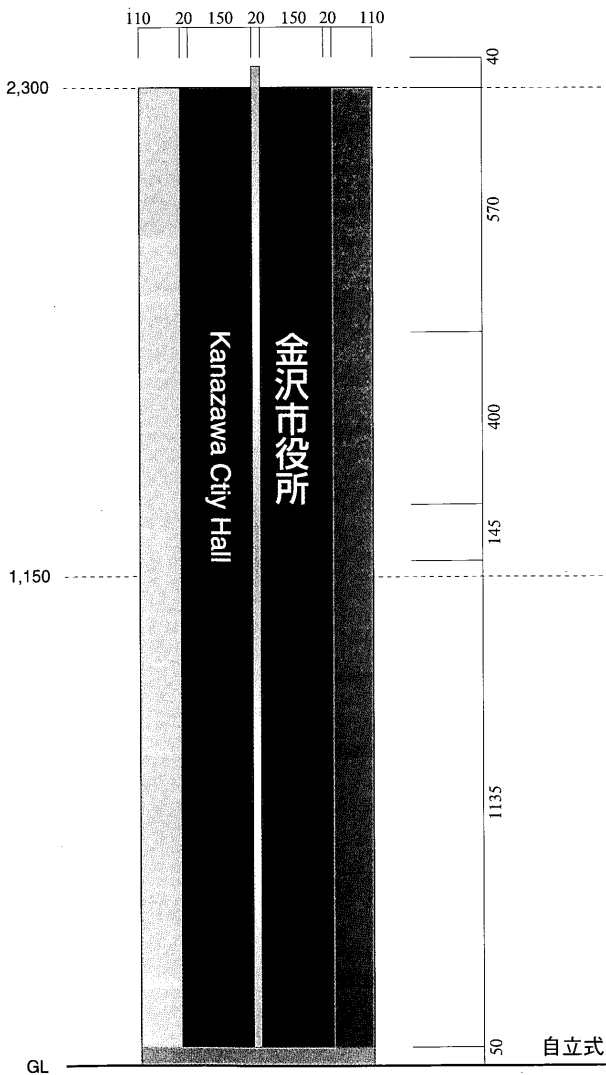
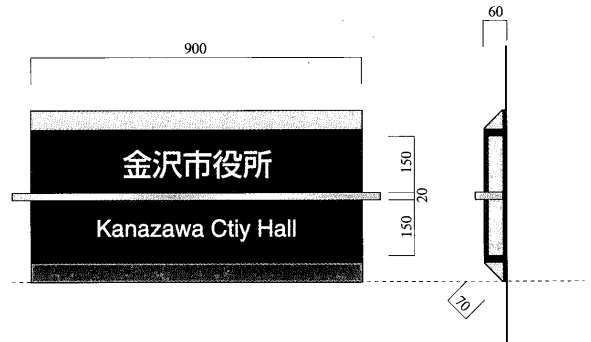
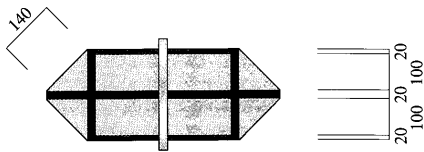


裏面表示がない場合



### 8 施設記名サイン

自立式は、施設の敷地入口付近に設置する。  
 壁面式は、施設の建物入口付近に設置する。



壁面式





## 9 町名サイン

町と町の境界に設置する。

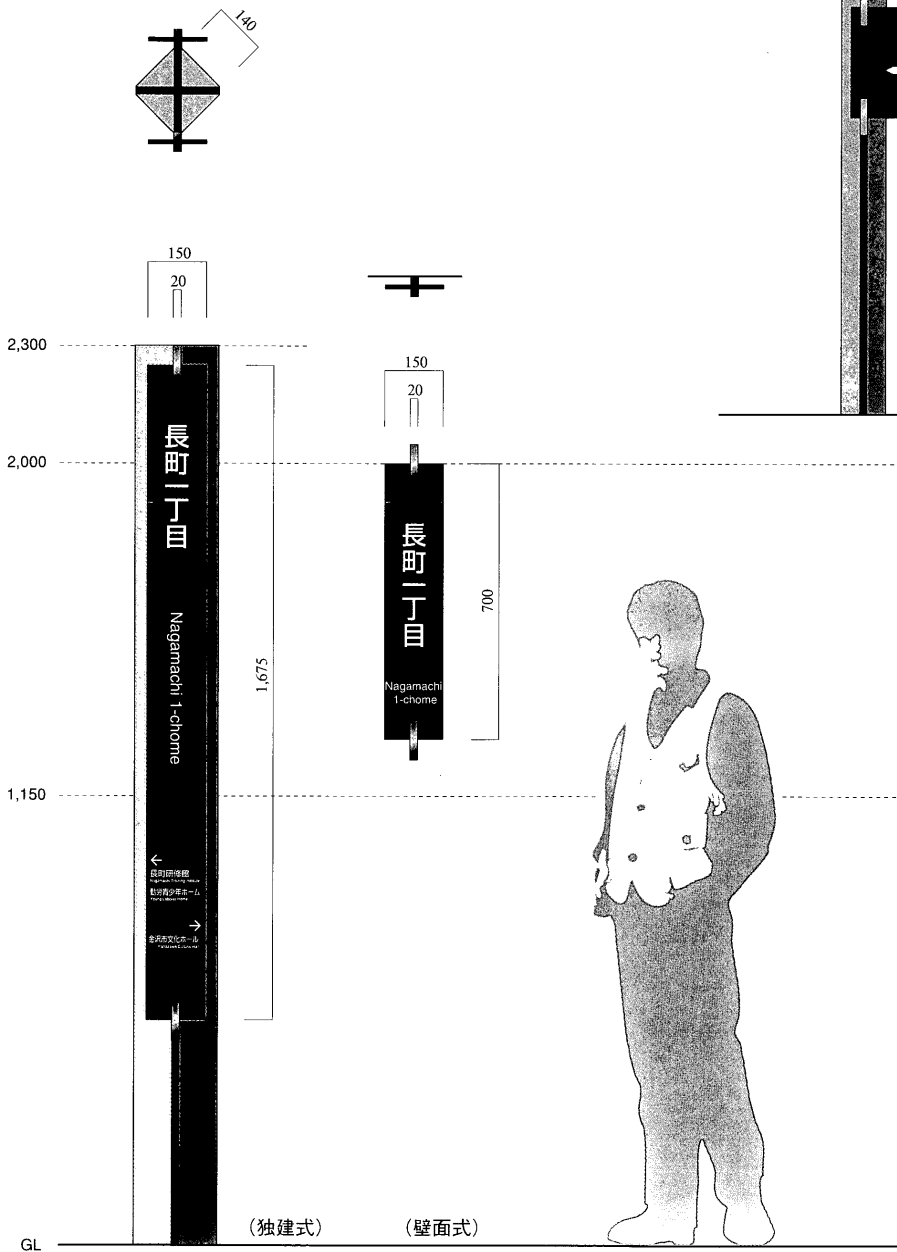
### ■ 表記する情報

表面 / ・町名

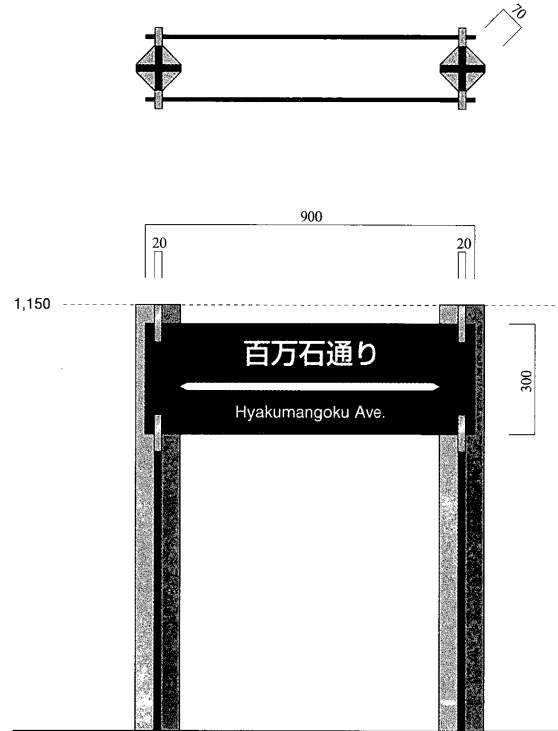
- ・誘導表示 (独建式のみ)

裏面 / ・町名 (独建式のみ)

- ・誘導表示 (独建式のみ)



## 10 通り名称サイン



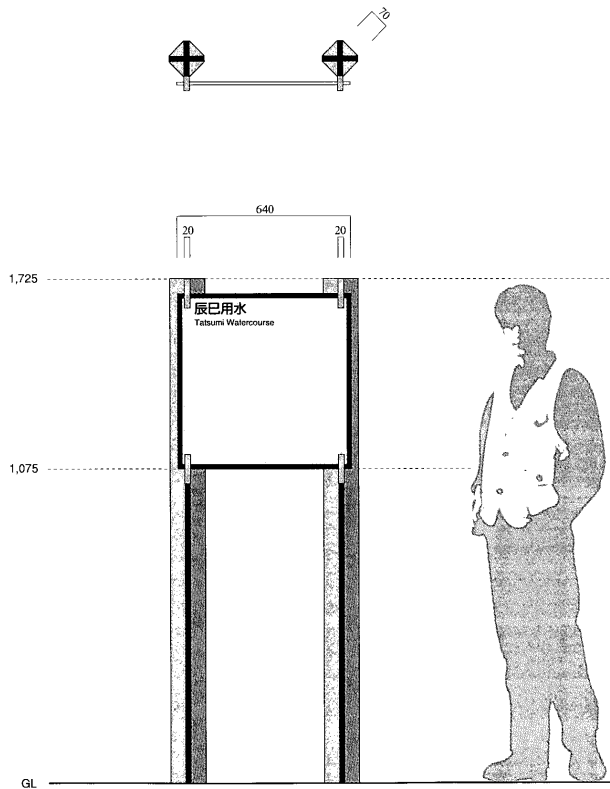
## 11 説明サイン

史跡以外の場所で説明が必要な場合に設置する。

### ■ 表記する情報

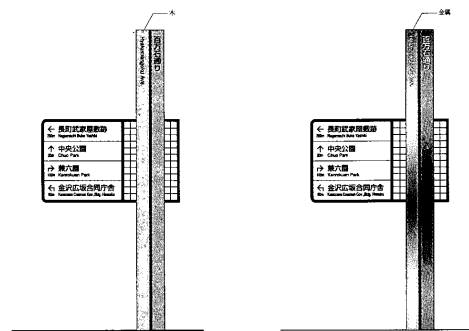
表面／・説明対象名称とその解説

裏面／表示なし

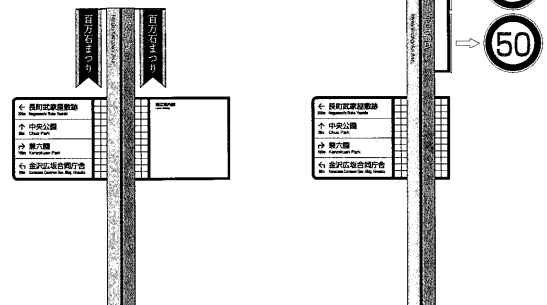


## G サインデザインの展開

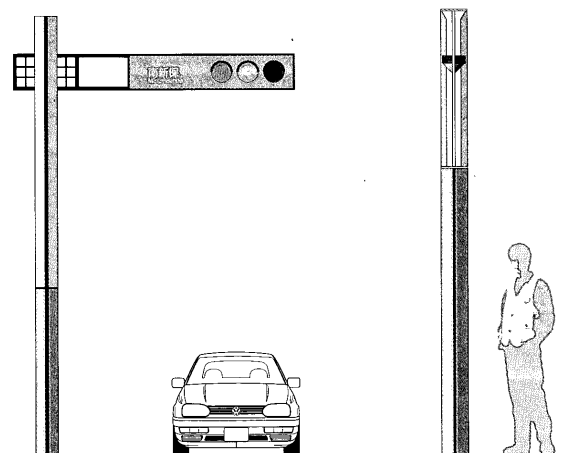
基準の素材が設置環境に適合しない場合、他のサイン類との共架を計る場合、また新しいサイン類の拡大を計画する場合等には、積極的に本マニュアルのデザインエレメントを応用し、統一したイメージを踏襲する。



■他の表示物を共架する。／演出用のバナーや道路標識を共架する。



■本体デザインを転用する。／信号機や街路照明などにも統一したデザインを展開する。



## H メンテナンス計画

### サインメンテナンス

施工、展開された公的サインが案内・誘導機能を保持し、安全性と美観を維持する為には、確固たるメンテナンスに対する形態が必要である。サインメンテナンスとは、汚れや劣化損傷による機能低下を補う事と、都市建設に伴う表示情報の変更を行う事である。サイン設置後の汚れや老朽化は、当然のことながら避けられないが、汚れたままでは表示が見にくくなり、街の美観をも損ねる結果になる。従って定期的な掃除と点検が必要となる。また、道路や大きい建物が建設された場合等には、サインの劣化の有無にかかわらず、情報の変更に伴う表示面の修正や交換をせねばならない。

このようなメンテナンスを確実にするためには、それらの関係部局の担当者と専門家で構成されたメンテナンスプロジェクトを設置し、定期点検によって発見された上記のような問題点に対し、迅速に対応できる体制を整えておく必要がある。



## おわりに

サインデザインの基本コンセプトは「本体デザインにはローカリティーを、表示デザインにはナショナルリティーを…」と設定した。即ち本体デザインには「金沢らしさ」を求め、格子状の意匠と金沢特産の戸室石を採用した。この戸室石は、金沢大学の広瀬教授と日本ダイヤコム工業(株)ほか四社で共同開発されたばかりの新素材で、「戸室石の風化した泥を原材料とした戸室石」である。

車両系サインには青戸室、歩行者系サインには赤戸室を用い、その風合いが金沢の様々な趣の街並みにマッチし、「でしゃばらないが、存在感があるサイン」をねらいとした。一方、表示デザインは個性的な表現をさけ、普遍的で来訪者にも視認しやすい一般的共通認識に基づく表示を心がけた。このサイン計画により現在十数基のサインが設置され、順次、老朽化した既存のサインとの交換や新設が進行中である。しかし未だ計画推進の初期段階であり、今後の都市環境の成長や変化によって、新たな問題点や改良点が浮上することもある。関係部局からの視点を再構成し、より充実した金沢らしいサインシステムへと成長させたいものである。



(はっとり・みつひこ 視覚デザイン専攻／広報)  
(平成10年10月30日受理)